証券コード9171
平成24年６月11日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目２番１号
栗 林 商 船 株 式 会 社
代表取締役社長　栗 林 宏 吉

第139回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第139回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年６月27日（水曜日）午後５時までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成24年６月28日（木曜日）午前10時
2. **場　所**　東京都千代田区大手町二丁目２番１号
　　新大手町ビルヂング　３階341区 当社会議室
3. **会議の目的事項**

報告事項
1. 第139期（自平成23年４月１日至平成24年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第139期（自平成23年４月１日至平成24年３月31日）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

---

1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.kuribayashishosen.com）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

事　業　報　告

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、欧州における財政問題（債務危機）が深刻化し、順調に推移してきた中国や新興国の経済も減速感が強まりました。また、イラン情勢の緊張から原油価格が高値に止まり厳しい経済状況が続きました。わが国では、東日本大震災やタイ洪水による景気落ち込み、原油価格の高騰や長期間の記録的な円高がデフレや雇用の回復に遅れを生じ、企業業績及び個人消費ともに低迷しました。

こうした経済情勢の中、当社グループでも海運事業では、東日本大震災の影響を仙台地区で受けましたが、当初の予想を大きく上回る回復がありました。大震災の影響による収益減少を最少に止めるため船舶の効率的運航に努めた結果、ほぼ目的を達成することが出来ました。外航部門は、タイ洪水が大きく影響したため苦戦しました。ホテル事業においても大震災の影響で海外客のキャンセルが相次ぎ、国内客も旅行の自粛傾向が強まり苦戦いたしました。不動産事業は、概ね順調に推移しております。

なお、事業セグメント毎の業績概況は次のとおりであります。

(海運事業)

上期において船舶の効率運航による収益向上、東日本大震災からの仙台地区の予想を上回る回復、車輌を主とする全般的な貨物量に改善が見られましたが、東日本大震災の影響は大きく、燃料油価格の上昇に伴う輸送コストの増加、外航のタイ洪水による苦戦もあり、売上高は前連結会計年度比152百万円減（0.4％減）の39,506百万円となり、営業費用は前連結会計年度比667百万円増（1.7％増）の39,442百万円となり、営業利益は前連結会計年度比819百万円減の63百万円となりました。

(ホテル事業)

前連結会計年度に比べると上期において福島原発の風評被害により海外客のキャンセルと国内客の自粛による集客の低迷がありましたが、営業体

制の建て直し、きめ細かいコスト削減に努めた結果、売上高は前連結会計年度に比べ123百万円減（6.5％減）の1,762百万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べ112百万円減（5.8％減）の1,832百万円となったため、営業損失は前連結会計年度に比べ10百万円増の70百万円に止めることが出来ました。

（不動産事業）

前連結会計年度に比べほぼ順調に推移しており、売上高は前連結会計年度に比べ４百万円増（0.6％増）の698百万円となり、営業費用は前連結会計年度並の421百万円となり、営業利益は前連結会計年度並の276百万円となりました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ272百万円減（0.6％減）の41,866百万円となり、営業費用は前連結会計年度に比べ558百万円増（1.3％増）の41,596百万円となり、営業利益は前連結会計年度に比べ831百万円減（75.5％減）の269百万円と大幅な減となりました。

【次期の見通し】

次期連結業績は、当連結会計年度において東日本大震災の影響により、三陸運輸株式会社等の大きな落ち込みがあり、外航におけるタイ洪水の影響による大きな落ち込みがありましたが、次期はこのような影響が払拭され、大きく回復する予定であります。なお、売上高で当連結会計年度に比べて2,133百万円増（5.1％増）の44,000百万円、営業利益は当連結会計年度に比べ630百万円増（234.0％増）の900百万円を予想し、経常利益も当連結会計年度に比べ356百万円増（146.7％増）の600百万円を予想しております。

(2) 対処すべき課題

中長期的課題

①グループ企業の再編と連携

グループ企業の果たすべき役割の明確化、重複業務の統合、営業活動の連携強化を図ります。

②新規荷主・貨物の開拓

常に新規荷主・貨物の開拓を行うとともに、適正な船隊構成の確立を図ります。

③効率的運航形態の追求

燃料油価格の上昇に対し、CO_2削減の面からも配船および運航頻度・速力等に注視し、より効率的な運航形態を追求いたします。

短期的課題

①船舶燃料油価格の上昇

近年燃料油価格の急騰･急落と大きな変動があり、海運事業の業績に大きな影響を与えております。現在、当社グループは運航の効率化に努め、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」いわゆるバンカーサーチャージの協力を継続してお願いしており、再び急騰があっても業績への影響を極力少なくするよう努めております。

②金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。前連結会計年度においては、大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、今後の景気動向により、調達金利の大幅上昇が収益に大きな影響を与えることが考えられます。従来よりコミットメントラインの活用、固定金利化などに努めており、今後資金調達の多様化を行っていく方針であります。

③船舶運航上のリスク

船舶運航・港湾荷役等につきましては、平素より安全航海、安全作業に最大の注意を払っております。しかし、不慮の事故、自然災害に遭遇する可能性があることを、最近の海難事故が示しております。各種保険の備えは勿論、海難事故の分析等を行い、更なる安全対策に取組んでまいります。

④自然災害に対するリスク

東日本大震災における甚大な被害が発生しましたが、今後も東南海大地震や首都圏直下型大地震等の大規模自然災害の発生が懸念されてお

り、その際には多くの建物、交通、ライフラインに甚大な影響が及ぶことが想定されます。自然災害またはその二次災害に伴う風評被害は広範囲に広がり、その影響も大きいと想定されます。災害時の対策マニュアルを活用、応用することで事業の継続を目指していきます。

(3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 / 項目	第136期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第137期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第138期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第139期(当連結会計年度) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高 (百万円)	49,848	42,538	42,138	41,866
経常利益 (百万円)	1,137	26	909	243
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	356	△ 558	△ 337	△108
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	28.36	△ 44.46	△ 26.81	△ 8.63
総資産 (百万円)	51,075	51,847	47,772	46,298
純資産 (百万円)	12,213	12,121	10,732	10,682

(注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 第139期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
共栄運輸株式会社	36	62.19(4.30)	海運業
共栄陸運株式会社	20	100.00(100.00)	〃
三陸運輸株式会社	93	83.38(—)	〃
三陸輸送株式会社	21	100.00(100.00)	〃
栗林物流システム株式会社	84	100.00(—)	〃
CLOVER MARITIME S.A.(パナマ)	$1,000	100.00(100.00)	〃
大和運輸株式会社	80	64.65(36.30)	〃
栗林運輸株式会社	156	55.44(0.16)	〃
八千代運輸株式会社	50	100.00(100.00)	〃
株式会社ケイセブン	97	51.28(25.64)	〃
栗林マリタイム株式会社	10	100.00(—)	〃
株式会社登別グランドホテル	380	89.91(6.18)	ホテル業
株式会社セブン	70	100.00(—)	不動産業

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資比率欄の（ ）内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(11) 主要な事業

当社グループは、海運事業を主な事業としており、併せてホテル事業、不動産事業を営んでおります。

(12) 主要拠点等

当社本社　　東京都千代田区

国内事業拠点　当社釧路支社（北海道釧路市）、当社苫小牧支社（北海道苫小牧市）、当社室蘭支店（北海道室蘭市）、当社石巻出張所（宮城県石巻市）、栗林運輸株式会社（東京都港区）、三陸運輸株式会社（宮城県塩竈市）、大和運輸株式会社（大阪府大阪市）、共栄運輸株式会社（北海道函館市）、栗林物流システム株式会社（東京都千代田区）、株式会社登別グランドホテル（北海道登別市）

(13) 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	備　　考
現業従業員	486名	－名	
事務従業員	450名	△5名	
計	936名	△5名	

（注）　上記現業従業員の従業員数には18名の契約社員が含まれ、事務従業員の従業員数には、10名の契約社員及びパートが含まれております。

(14) 主要な借入先

借　　入　　先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,663 百万円
株式会社三井住友銀行	3,936
中央三井信託銀行株式会社　※2	2,284
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,506
株式会社北洋銀行	1,371
株式会社日本政策投資銀行	1,014

（注）1. 百万円未満は切捨てて表示しております。

※2. 中央三井信託銀行株式会社は、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日をもって合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となりました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

発行済株式の総数	12,601,897株 (自己株式137,799株を除く)
資本金	1,215,035,325円
株主数	1,114名 (対前期末比6名増)
単元株式数	1,000株

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
栗林定友	1,992千株	15.81%
三井住友海上火災保険株式会社	1,063	8.44
栗林英雄	935	7.42
王子製紙株式会社	829	6.58
日本製紙株式会社	829	6.58
株式会社日本製鋼所	819	6.50
東京海上日動火災保険株式会社	662	5.25
中央三井信託銀行株式会社 ※2	562	4.46
三井造船株式会社	467	3.71
株式会社みずほ銀行	443	3.52

(注)1. 千株未満は切捨てて表示しております。
持株比率は、自己株式(137,799株)を控除して計算しております。
※2. 中央三井信託銀行株式会社は、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年4月1日をもって合併し、「三井住友信託銀行株式会社」となりました。

(3) その他株式に関する重要な事項

特記事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗　林　定　友	
代表取締役社長	栗　林　宏　吉	
常務取締役	小　杉　　眞	第一営業部管掌兼第二営業部管掌
取　締　役	阿　部　英　之	経理部長兼関連事業部長
取　締　役	神　田　良　夫	第二営業部長兼室蘭支店長
取　締　役	藤　沢　俊　一	第一営業部長兼釧路支社長兼苫小牧支社管掌
取　締　役	小　栁　圭　治	総務部長
取　締　役	太　田　秀　男	船舶部長
監査役(常勤)	上遠野　和　則	
監　査　役	伊　藤　俊　夫	
監　査　役	廣　渡　　鉄	弁護士　廣渡法律事務所所長

(注) 1. 監査役上遠野和則、伊藤俊夫および廣渡　鉄は、「会社法第２条第16号」に定める社外監査役であります。

2. 監査役上遠野和則氏および監査役伊藤俊夫氏は長年金融業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役廣渡　鉄氏は廣渡法律事務所所長であり弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、又、弁護士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有するものであります。なお、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

（単位：千円）

取　締　役		監　査　役		計		摘　要
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
8人	99,733	3人	16,500	11人	116,233	（注）

（注）1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額51,705千円があります。
2. 上記のうち、社外役員（3人）の報酬等の総額は16,500千円であります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金9,778千円を含んでおります。

②当事業年度において取締役及び監査役が受けた退職慰労金の額（上記①の報酬等の額を除く）

該当ありません。

(3) 社外役員に関する事項

監査役　上遠野和則

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、監査役会18回のすべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識・経験等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

監査役　伊藤　俊夫

事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会16回のすべて、監査役会18回のすべてに出席し、企業経営・企業会計分野での豊富な知識・経験等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

監査役　廣渡　鉄

①重要な兼職先と当社との関係

廣渡法律事務所所長で弁護士であります。

②事業年度における活動状況

当事業年度において開催された取締役会16回の内14回、監査役会18回の内16回にそれぞれ出席し、企業法務専門家（弁護士）としての豊富な知識経験等から、当社の経営に関し適宜発言等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

①公認会計士法第２条第１項の監査証明業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額　33,000千円

②当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額　34,000千円

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)法令等遵守方針、企業倫理方針を定めます。

2)当社は法令遵守を最重要課題と位置づけており、コンプライアンス委員会を設置し、役員・従業員の法令遵守のための体制を構築します。

また、法令遵守の状況について取締役会への報告事項とします。

3)法令遵守を実現するための具体的な手引書（コンプライアンス・マニュアル）を作成し、内部監査部門による有効性のチェックを実施します。

4)取締役会は法令・定款を遵守し、且つ取締役会が負うべき善管注意義務、忠実義務を全うします。

5)反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を遮断する体制を構築します。および今後使用する契約書類等において暴力団排除条項を盛込む方向で対処します。

②取締役の職務遂行に係る情報保存および管理に関する体制
1)文書管理規程を見直し整備します。
2)取締役が保存すべき情報の範囲を決定します。
3)保存期間を決定し明示します。(有価証券報告書等の永久保存以外は最長10年)
③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
1)危機管理規程を見直し整備します。(2000年問題危機管理規程を利用)
2)リスクを洗い出し危機管理規程に追加整備します。
3)危機管理担当部署を明示します。
4)安全管理規程を整備し遵守します。
④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1)職務執行に係る規程を見直し整備します。
(取締役会規程、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等)
2)取締役会の役割を明示します。(上記取締役会規程に詳細がある場合はそれに代える)
3)組織体系に関する考え方を明示します。(組織規程、組織図の見直し整備)
⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
1)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルを整備します。
2)内部通報相談窓口(弁護士)の設置を行います。
⑥株式会社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
1)グループ共通の管理規程を整備します。
2)関係会社管理規程を見直し整備します。
3)グループ会社の情報収集の方針を決定し明示します。
⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
1)監査役会の職務を補助する内部監査部門を設置します。
2)内部監査部門は、必要に応じて監査役から業務調査の委嘱を受け、監査役会の職務を補助します。

⑧前項の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

1)内部監査部門の使用人の人事に関しては、監査役会に意見を求め、同意を必要とする。

2)内部監査部門の組織変更は監査役会の同意を必要とする。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

下記の事項を監査役会に報告することとする。

・会社に著しい損害事項および利益をおよぼすおそれのある事実

・取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重要な事実が発生する可能性若しくは発生した場合はその事実

・内部監査報告書並びに各部門から主要な報告書を提出します。

・監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行います。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1)コンプライアンス体制を整備します。

2)内部監査マニュアルを作成し内部監査部門と監査役会の連携を強化します。

3)監査役は取締役会等の重要な会議に出席します。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

1)適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。

2)内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署および監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策の方針について特に記載すべき事項はありません。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**15,203,816**	**流動負債**	**19,681,546**
現金及び預金	5,354,740	支払手形及び買掛金	6,281,325
受取手形及び売掛金	8,862,208	短期借入金	6,328,130
商品及び製品	42,946	1年以内返済予定長期借入金	3,242,861
原材料及び貯蔵品	354,098	1年以内支払予定長期未払金	871,649
繰延税金資産	157,150	1年以内償還予定社債	1,167,600
未収入金	80,492	リース債務	132,414
その他流動資産	372,564	未払法人税等	243,034
貸倒引当金	△20,385	賞与引当金	344,148
		その他流動負債	1,070,383
固定資産	**31,064,159**	**固定負債**	**15,935,112**
有形固定資産	**22,144,053**	社債	1,642,700
船舶	7,506,295	長期借入金	6,188,352
建物及び構築物	5,343,440	長期未払金	3,087,956
機械装置及び運搬具	950,670	リース債務	492,990
土地	7,478,920	繰延税金負債	889,148
リース資産	562,569	退職給付引当金	1,816,061
その他有形固定資産	302,157	役員退職慰労引当金	647,813
		負ののれん	926,214
		その他固定負債	243,875
無形固定資産	**1,447,366**	**負債合計**	**35,616,658**
借地権	1,033,258	**純資産の部**	
ソフトウェア	67,696	**株主資本**	**6,955,340**
のれん	295,788	**資本金**	**1,215,035**
その他無形固定資産	50,622	**資本剰余金**	**893,800**
		利益剰余金	**4,882,869**
投資その他の資産	**7,472,739**	**自己株式**	**△36,365**
投資有価証券	5,898,627	**その他の包括利益累計額**	**739,795**
長期貸付金	8,688	**その他有価証券評価差額金**	**761,048**
繰延税金資産	499,714	**繰延ヘッジ損益**	**△21,253**
保険積立金	590,560	**少数株主持分**	**2,987,015**
その他投資	516,927		
貸倒引当金	△41,779		
繰延資産	**30,832**		
社債発行費	30,832	**純資産合計**	**10,682,150**
資産合計	**46,298,808**	**負債及び純資産合計**	**46,298,808**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 平成23年４月１日
至 平成24年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**41,866,027**
売上原価		**35,933,082**
売上総利益		**5,932,944**
販売費及び一般管理費		**5,663,452**
営業利益		**269,491**
営業外収益		
受取利息	1,523	
受取配当金	163,477	
助成金収入	95,746	
負ののれん償却額	82,123	
その他営業外収益	112,800	455,670
営業外費用		
支払利息	422,724	
その他営業外費用	59,254	481,979
経常利益		**243,183**
特別利益		
固定資産処分益	8,141	
保険解約返戻金	60,401	
補助金収入	229,731	
災害損失引当金戻入額	108,866	
災害支援金	97,565	
その他特別利益	14	504,719
特別損失		
固定資産処分損	7,432	
投資有価証券売却損	148,323	
投資有価証券評価損	68,546	
会員権評価損	6,350	
貸倒引当金繰入額	790	
役員退職慰労金	108,201	
災害損失	30,601	
その他特別損失	5,125	375,371
税金等調整前当期純利益		**372,531**
法人税、住民税及び事業税		344,866
法人税等調整額		4,056
少数株主損益調整前当期純利益		**23,608**
少数株主利益		132,352
当期純損失		**108,743**

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	1,215,035	893,800	5,054,627	△36,172	7,127,290
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△63,015		△63,015
当期純損失			△108,743		△108,743
自己株式の取得				△192	△192
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△171,758	△192	△171,950
平成24年3月31日残高	1,215,035	893,800	4,882,869	△36,365	6,955,340

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	777,394	△28,889	748,505	2,856,315	10,732,111
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△63,015
当期純損失					△108,743
自己株式の取得					△192
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△16,345	7,635	△8,710	130,699	121,989
連結会計年度中の変動額合計	△16,345	7,635	△8,710	130,699	△49,961
平成24年3月31日残高	761,048	△21,253	739,795	2,987,015	10,682,150

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	13社
主要な連結子会社の名称	栗林運輸株式会社 三陸運輸株式会社 栗林物流システム株式会社 共栄運輸株式会社 株式会社登別グランドホテル

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	港隆運輸株式会社
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数　　－社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称	港隆運輸株式会社
③ 持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、且つ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

船　　舶　主として定額法

そ の 他　主として定率法

ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）およびホテル業を営む連結子会社の有形固定資産については定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたる定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、主として役員退職慰労金に関する規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、20年間の定額法により償却しております。

なお平成22年３月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 海運業にかかわる収益は主として積切出帆時をもって計上し、それに対応する費用を計上しております。

② 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　35,937,829千円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金	900千円
船　　舶	2,868,711千円
建物及び構築物	2,954,796千円
土　　地	3,000,973千円
投資有価証券	3,710,736千円
保険積立金	119,454千円
計	12,655,572千円

担保付債務

短期借入金	1,593,000千円
１年以内返済予定長期借入金	2,928,128千円
長期借入金	5,275,214千円
計	9,796,342千円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

函館丸和港運株式会社	98,656千円
大和陸運株式会社	8,892千円

連結会社以外の買掛金に対して次のとおり債務保証を行っております。

株式会社栗林商会	372千円

4. 連結株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類および総数

普通株式　12,739,696株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	63,015	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,009	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしておりません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしており

ません。
借入金及び社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日および社債償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。
デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2.　会計処理基準に関する事項　(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③　金融商品に係るリスク管理体制

1)　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、営業債権及び貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2)　市場リスク（金利等の変動リスク）の管理
当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。

3)　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2) を参照ください。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,354,740	5,354,740	－
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	8,841,823	8,841,670	△152
(3) 投資有価証券	5,674,237	5,674,237	－
資産計	19,870,801	19,870,648	△152
(1) 支払手形及び買掛金	6,281,325	6,281,325	－
(2) 短期借入金	6,328,130	6,328,130	－
(3) 社債 (*2)	2,810,300	2,822,807	12,507
(4) 長期借入金 (*2)	9,431,213	9,489,707	58,494
(5) 長期未払金 (*2)	3,959,605	3,994,927	35,322
負債計	28,810,574	28,916,897	106,323
デリバティブ取引 (*3)	(21,253)	(21,253)	－

(*1) 貸倒引当金を控除しております。
(*2) 社債・長期借入金及び長期未払金には１年内の返済予定分を含んでおります。
(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については (　) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格または合理的に算定された価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金 、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

1. 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しています。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	224,389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある投資有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,339,576	－	－	－
受取手形及び売掛金	8,857,181	5,027	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（公債）	1,000	－	－	－
合計	14,197,757	5,027	－	－

(4) 社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	1,167,600	623,700	421,500	262,000	134,500
長期借入金	3,242,861	2,606,543	1,788,769	769,726	394,322
長期未払金	871,649	984,518	994,189	751,579	357,668
合計	5,282,110	4,214,761	3,204,458	1,783,305	886,490

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル・倉庫等を有しております。平成24年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は274,315千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,294,102	△26,237	2,267,864	4,599,475

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

7.　１株当たり情報注記

(1)　１株当たり純資産額	610円63銭
(2)　１株当たり当期純損失	8円63銭

8.　重要な後発事象注記

該当事項はありません。

9.　その他の注記

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになった。これに伴い、平成24年４月１日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。この税率変更により当連結会計年度から税効果会計が影響を受け、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が31,406千円減少し、その他有価証券評価差額金が59,165千円増加し、法人税等調整額が30,379千円増加しております。

貸　借　対　照　表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**4,826,911**	**流動負債**	**9,123,978**
現金及び預金	744,029	海運業未払金	2,347,477
受取手形	15,807	短期借入金	3,200,000
海運業未収金	3,786,375	1年以内返済予定長期借入金	1,790,372
貯蔵品	115,971	1年以内支払予定長期未払金	547,025
繰延税金資産	15,879	1年以内償還予定社債	900,600
未収入金	8,649	未払金	6,639
短期貸付金	101,668	未払費用	49,850
その他流動資産	38,893	未払法人税等	89,848
貸倒引当金	△363	賞与引当金	22,450
固定資産	**15,319,818**	その他流動負債	169,715
有形固定資産	**6,014,214**		
船舶	3,298,780	**固定負債**	**6,010,435**
建物及び構築物	261,694	社債	1,033,700
車輌及び運搬具	3,931	長期借入金	1,674,100
工具器具備品	45,879	長期未払金	2,174,564
土地	2,132,622	リース債務	265,876
リース資産	271,306	繰延税金負債	390,669
無形固定資産	**22,001**	退職給付引当金	167,723
借地権	4,870	役員退職慰労引当金	293,934
その他無形固定資産	17,131	その他固定負債	9,867
		負債合計	**15,134,414**
		純資産の部	
投資その他の資産	**9,283,602**	**株主資本**	**4,334,298**
投資有価証券	4,984,878	**資本金**	**1,215,035**
関係会社株式	1,584,533	**資本剰余金**	**740,021**
長期貸付金	2,266,148	資本準備金	740,021
会員権	15,770	**利益剰余金**	**2,415,606**
保険積立金	259,930	利益準備金	235,800
差入保証金	139,296	その他利益剰余金	2,179,806
その他投資	37,964	圧縮記帳積立金	116,459
貸倒引当金	△4,920	別途積立金	1,665,000
繰延資産	**30,832**	繰越利益剰余金	398,347
社債発行費	30,832	**自己株式**	**△36,365**
		評価・換算差額等	**708,850**
		その他有価証券評価差額金	**708,850**
		純資産合計	**5,043,148**
資産合計	**20,177,562**	**負債及び純資産合計**	**20,177,562**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成23年４月１日
　至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
海運業収益		16,848,838
海運業費用		
運航費	6,894,721	
船費	1,320,071	
借船料	7,378,613	15,593,407
海運業利益		**1,255,430**
その他事業収益		106,459
その他事業費用		46,070
その他事業利益		60,389
営業総利益		1,315,819
一般管理費		812,180
営業利益		**503,639**
営業外収益		
受取利息	18,963	
受取配当金	149,444	
その他営業外収益	8,980	177,389
営業外費用		
支払利息	197,654	
その他営業外費用	49,449	247,103
経常利益		**433,925**
特別利益		
固定資産売却益	2,074	
		2,074
特別損失		
投資有価証券売却損	148,231	
投資有価証券評価損	63,076	
ゴルフ会員権評価損	6,300	
関係会社株式評価損	204,055	
その他特別損失	4,360	426,023
税引前当期純利益		**9,976**
法人税、住民税及び事業税		100,536
法人税等調整額		1,646
当期純損失		**92,207**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年4月1日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	108,127	1,665,000	561,901	2,570,829	△36,172	4,489,712
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の積立					8,331		△8,331	－		－
剰余金の配当							△63,015	△63,015		△63,015
当期純損失							△92,207	△92,207		△92,207
自己株式の取得									△192	△192
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	△163,554	△155,222	△192	△155,414
平成24年3月31日残高	1,215,035	740,021	740,021	235,800	116,459	1,665,000	398,347	2,415,606	△36,365	4,334,298

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	730,911	730,911	5,220,624
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の積立			－
剰余金の配当			△63,015
当期純損失			△92,207
自己株式の取得			△192
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△22,061	△22,061	△22,061
事業年度中の変動額合計	△22,061	△22,061	△177,476
平成24年3月31日残高	708,850	708,850	5,043,148

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶　定額法

その他　定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア　自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費　社債償還期間にわたる定額法

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
④ 役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) その他重要な会計処理
① 海運業収益は積切出帆時をもって計上し、それに対応する海運業費用を計上しております。
② ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件をみたす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。
③ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表注記

(1)	関係会社に対する短期金銭債権		796,178千円
	関係会社に対する短期金銭債務		876,697千円
	関係会社に対する長期金銭債権		2,260,000千円
(2)	有形固定資産の減価償却累計額		7,634,856千円
(3)	担保に供している資産	建物及び構築物	249,579千円
		土地	831,431千円
		投資有価証券	3,710,736千円
		保険積立金	119,454千円
		計	4,911,202千円
	担保付債務	1年以内返済予定長期借入金	1,730,332千円
		長期借入金	1,509,170千円
		計	3,239,502千円

(4) 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証	㈱登別グランドホテル	2,567,032千円
	共栄運輸㈱	1,341,954千円
	栗林物流システム㈱	1,368,900千円
	㈱セブン	307,680千円
	栗林運輸㈱	194,500千円
	大和運輸㈱	160,000千円
	栗林マリタイム㈱	10,000千円
	㈱栗林商会	372千円
	計	5,950,439千円

3. 損益計算書注記

関係会社との取引高	海運業収益	4,074,803千円
	海運業費用	7,331,884千円
	その他事業収益	104,476千円
	営業取引以外の取引高	27,288千円

4. 株主資本等変動計算書注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,739,696株

(2) 自己株式の種類及び総数

普通株式 137,799株

5. 税効果会計注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	60,048千円
役員退職慰労引当金	104,763千円
賞与引当金	8,533千円
投資有価証券評価損	18,117千円
関係会社株式評価損	875,089千円
会員権評価損	22,008千円
未払事業税	6,412千円
その他	8,379千円
繰延税金資産　小計	1,103,353千円
評価性引当額	△1,021,074千円
繰延税金資産　合計	82,278千円
（繰延税金負債）	
圧縮記帳積立金	64,535千円
その他有価証券評価差額金	392,532千円
繰延税金負債　合計	457,068千円
繰延税金負債の純額	374,789千円

（２）法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになった。これに伴い、平成24年４月１日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。この税率変更により当事業年度から税効果会計が影響を受け、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が54,553千円減少し、その他有価証券評価差額金が55,619千円増加し、法人税等調整額が1,066千円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輌（トレーラー）等をリース契約により使用しております。

リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものでリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

（単位：千円）

	車輌及び運搬具	工具器具備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	44,820	－	3,804	48,624
減価償却累計額相当額	40,255	－	3,296	43,551
期末残高相当額	4,565	－	507	5,072

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

１年内	5,072千円
１年超	－千円
合　計	5,072千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	12,944千円
減価償却費相当額	12,944千円

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
① リース資産の内容
有形固定資産
主として海運事業におけるコンピュータ設備（器具及び備品）及びシャーシ（車輌及び運搬具）であります。
② リース資産の減価償却方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引注記

子会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	共栄運輸株式会社	所有 直接　57.7% 間接　4.3%	債務保証	債務保証	1,341,954	－	－
				保証料の受取(注1)	707	－	－
子会社	栗林物流システム株式会社	所有 直接 100.0%	借船関係取引	借船関係取引	2,466,406	海運業未払金	254,964
						その他流動負債	65,309
			資金の貸付	資金の貸付	780,000	長期貸付金	1,210,000
						短期貸付金	100,000
				利息の受取	13,892		
			債務保証	債務保証	1,368,900	－	－
				保証料の受取（注1、2、3)	745	－	－
子会社	株式会社登別グランドホテル	所有 直接　83.7% 間接　6.2%	資金の貸付	－	－	長期貸付金	1,050,000
			債務保証	債務保証(注1、3)	2,567,032	－	－
子会社	株式会社セブン	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証	307,680	－	－
				保証料の受取(注1)	171	－	－
子会社	株式会社ケイセブン	所有 直接 25.6% 間接 25.6%	燃料油等購入及び修理作業	同左 (注2)	2,400,651	海運業未払金	231,009
子会社	栗林運輸株式会社	所有 直接55.3% 間接 0.2%	港湾運送作業	同左 (注4)	3,080,682	海運業未収金	333,500
			集荷代理店業務		1,249,619	海運業未払金	200,936
			債務保証	債務保証	194,500	－	－
				保証料の受取（注1)	124	－	－
子会社	大和運輸株式会社	所有 直接28.4% 間接36.3%	港湾運送作業	同左 (注4)	816,383	海運業未収金	316,828
			債務保証	債務保証	160,000	－	－
				保証料の受取（注1)	61	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1. 当社は銀行借入等に対して債務保証を行っており、保証料を受領しております。なお、株式会社登別グランドホテルからは保証料を受領しておりません。
2. 市場価格を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 資金の貸付等につきましては、原則市場金利等を勘案し、金利等を合理的に決定しております。なお、株式会社登別グランドホテルに対する資金の貸付につきましては、利息免除を行っております。
4. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

8. １株当たり情報注記

(1) １株当たり純資産額	400円19銭
(2) １株当たり当期純損失	7円32銭

9. 重要な後発事象注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月18日

栗林商船株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木正明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡本和巳　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月18日

栗林商船株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　正　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　本　和　巳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、栗林商船株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年５月23日

栗林商船株式会社　監査役会

監査役(常勤)　上遠野　和　則　㊞

監　査　役　廣　渡　　鉄　㊞

監　査　役　伊　藤　俊　夫　㊞

(注) 監査役、上遠野和則、廣渡　鉄及び伊藤俊夫は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用いるとともに、当社を取り巻く環境が依然として厳しい折から、下記の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき金5円　総額63,009,485円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月29日

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

監査役の員数が欠けた場合に備えて、補欠の監査役として和田芳幸氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	所有する当社の株式の数	略歴および重要な兼職の状況
和田芳幸（わだよしゆき） （昭和26年３月２日生）	3,000株	昭和52年６月　監査法人中央会計事務所入所 昭和63年６月　同所代表社員就任 平成12年７月　同所事業開発本部長就任 平成15年５月　同所事業開発担当理事就任 平成19年８月　太陽ASG監査法人（現、太陽ASG有限責任監査法人）入所、代表社員 現在に至る

（注）1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和田芳幸氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
3. 和田芳幸氏を社外監査役の補欠として選任する理由は、永年に亘り当社の会計監査人として監査を行い、又、現在は太陽ASG有限責任監査法人の代表社員として、様々な会社の会計監査を行い、公認会計士として高い見識とコーポレートガバナンスに関する知見を有しており、補欠監査役として適任と思料したからであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第139回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目２番１号
新大手町ビルヂング　３階341区　当社会議室
電話　(03) 5203－7981（代表）

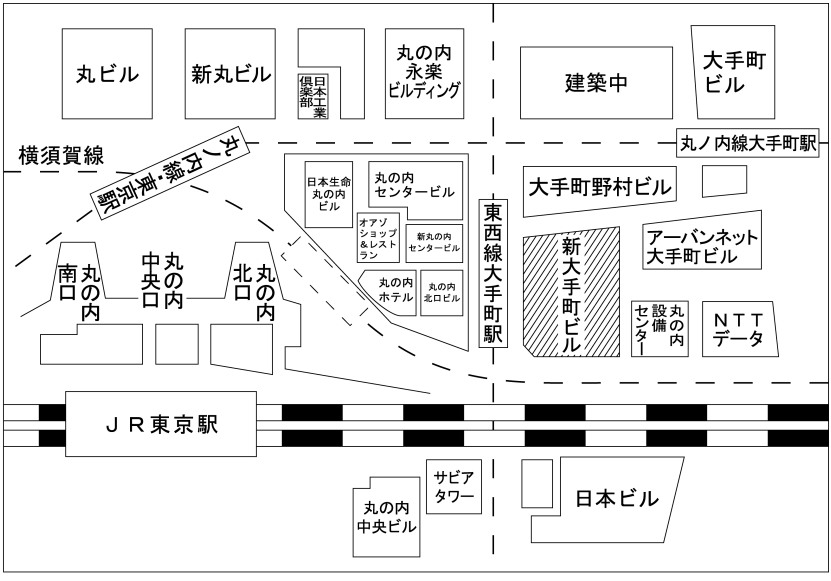

JR 東 京 駅 下 車 徒 歩 5 分
東京メトロ 東 西 線 大手町駅下車
丸ノ内線 大手町駅下車